



月報

3

# 缶詰問屋協会

(47,3,10 No.63 VOL.6)

## ◆目次◆

2月の行事一覧表 .....	1
◇「缶詰表示問題連絡協議会」設立のための打合せ .....	1
(第1回) 缶詰表示問題連絡協議会 開催日程 .....	6
◇「一括表示」の印刷見本について .....	6
◇排水処理および規制の現状について .....	8
◇統一伝票の地方講習会打合せ .....	15
事務合理化のための統一伝票普及説明会開催について .....	16
◇缶詰全国大会開催について .....	17
◇国鉄貨物運賃の改訂について .....	18

### 缶詰共同宣伝

共同宣伝3団体打合せ .....	19
朝日女性教室 .....	22

### 事務局報知

.....	22
-------	----

## 全国缶詰問屋協会

Japan Canned Food Wholesalers Association

東京都中央区日本橋通3丁目8番地

八重洲通ビル 7階

電話東京(273)9278・9289番

## 2月の行事一覧表

行 事	月 日	時 間	場 所	出 席
共同宣伝3団体打合せ	2月10日	10.00～12.30時	日 缶 協	日缶協製缶協 全缶協 3 専務
統一伝票の地方講習会 打合せ	2月14日	10.00～11.30時	日本商工会 議所	商工会議所 関連団体
缶詰表示問題連絡協議 会設立のための打合せ	2月19日	10.00～12.00時	北洋商事(株)	日缶協 製缶協 全缶協

## 3月の行事予定

(第1回)缶詰表示問 題連絡協議会	3月 1日	13.30～15.30時	製缶協会	
規 格 部 会	3月 6日	10.30～12.00時	北洋商事(株)	
蔬 菜 部 会	3月 6日	13.00～15.00時	"	
事務合理化のための統 一伝票普及説明会	3月10日	13.30～15.30時	日 缶 協	
筍缶詰全国大会	3月17日	12.30時	熊本センタ ーホテル	

### 「缶詰表示問題連絡協議会」 設立のための打合せ

日 時 昭和47年2月19日 10.00～12.00時  
場 所 北洋商事(株) 会議室  
内 容 缶詰表示問題対策に関する協議会設置についての打合せ  
出 席 〔製缶協会側〕

日本製缶協会 専務理事 山崎 力氏  
東洋製缶(株) 中沢 沖氏

大和製缶(株)

佐藤 亮 氏

北海製缶(株)

幅 樹 雄 氏

[日缶協側]

日本缶詰協会

専務理事

隅野 勇 氏

〃

常務理事

平野 孝三郎 氏

[全缶協側]

(株)サンヨー堂

多田 義 朗 氏

(株)明治屋

高崎 康 二 氏

国 分 (株)

安田 銀次郎 氏

北洋商事(株)

三戸 正義 氏

野田喜商事(株)

時本 耕 治 氏

トーマン食品(株)

岩佐 広 行 氏

全国缶詰問屋協会

専務理事

北田 久 雄 氏

中 沢 和 雄

## ※ 打 合 会 の 概 要

缶詰の表示問題については農林省の「一括表示」あるいは厚生省の「製造者、販売者」の併記および缶詰の「使用上の注意」等重要事項が山積し、いずれも早期に業界方針を打ち出さなければならない状況下にあるがこれらの諸問題に関し日缶協、全缶協、製缶協の缶詰3団体が中心になつて前向きに表示の問題について協議する共通の場を設けようとの考えに立ち3団体が相協力して「缶詰表示問題連絡協議会」を発足させるべくその発起人会ともいふべき打合会が開催された。この打合会には全缶協の北田専務理事が進行役をつとめ協議に入つた。

☆

☆

☆

## (1) 性格および運営

規格に関する問題と切り離し表示問題に関して各団体が共通の立場で話し合いを進め意志の統一を図る場とする。またその運営は日缶協、全缶協、製缶協の3団体が中心となり併せて関係諸団体をも含め意見調整する。

## (2) 名 称

「缶詰表示問題連絡協議会」とする。

## (3) 事 務 局

日缶協、全缶協、製缶協の輪番制とし招集等は当番協会の事務局が担当する。

## (4) 構 成 メ ン バ ー

日缶協、全缶協の主としてブランドオーナーおよび製缶協の会員メンバーとし、また日缶協会員の単品組合に対しては日缶協内部から、その他日缶協会員外の全国トマト工業会、日本果汁農協連、全国清涼飲料工業会等、各団体には日缶協から個々に参加を要請する。

人員は特に限定せず3団体の事務局サイドでその都度メンバーを選び出席を願う。

## (5) 会費、経費負担等

会費は徴収しない。

会議に伴う経費については当該事務局または必要に応じて3団体が分担する。

☆

☆

☆

## 〔表示に関する諸問題について〕

早急に業界の意見統一を必要とするものとして

- (A) 厚生省の製造者、販売者を併記する問題
- (B) 缶詰の略号による製造年月日をフルデイトにする問題
- (C) 農林省の一括表示の問題
- (D) 使用上の注意書きの問題

が挙げられる。

その他今後の問題として

- (イ) 表示行政一本化のための運動を展開していくかどうか。
- (ロ) JASの品質表示基準と公正規約との関係性とその相違点の検討。
- (ハ) トマト加工品の規格改正が行なわれるが昨年8月5日に告示されたもので表示も改版したばかりのところへまた変更される方向にある。  
役所で一度決定されたことは少なくとも2～3年は変更しないということでなければ業界はこれによつて大きな負担を受ける。またこうした規格改正はトマト加工品のみにとどまらず缶詰やその他の食品にも影響してくるので関係団体の連絡強化と十分な話し合いが要請されるところでありそのうえで決定されなければならない。
- (ニ) パイン缶詰の農林規格が4月中旬には告示される見込みであるが、この表示規定が当然他の果実缶詰にも波及してくるのでこうした点も業界で協議しておく必要がある。また、早急の問題としての(A項)の厚生省の製造者、販売者を併記する問題の解決に当つて付随的に提起されと思われる製造工場缶マーク問題についても意見統一しておく必要があるとされ、最終的には1工場1マークにしなければ厚生省も納得しないのではないかとの意見もあつた。

〔製造者、販売者の併記問題に関する厚生省への要望について〕

早急に業界の意見統一を必要とするものとして(A)～(D)が挙げられたが、そのなかでも一番急がなければならない問題は製造者、販売者の併記問題である。これは缶詰の特殊性からいつて不可能であり、日缶協は厚生省に口答で要望して来ているが、やはり3団体会長名による連名の文書をもつて正式に要望書を提出する必要がある、それも出来るだけ早く提出しなければならないとの一致した見解となり、次回連絡協議会開催までに製缶協会からは改版の能力面からのデータをまた製造、流通面からも併記出来ない理由をそれぞれ具体的に列挙した資料を互いに持ち寄り十分検討したうえ要望書の提出が出来るよう準備を進めることになった。

〔製缶サイドによる製造者、販売者併記による影響について〕

製缶協会が製缶会社10社に報告を求めたところ5社(大手製缶会社を含む)から回答があつた。

次のデータは現時点における報告5社の数字を累計したもので今後表示改正が行なわれるとなると全くお手上げの状態になるとの説明があつた。

販売者、製造者併記による影響について

(1) 現在手持ちの印刷版数	12,910点
(2) 併記により新しく製版を必要とする数	24,185点
(3) 新規製版分をつくるのに必要な年月	
個々の製缶会社より異なる	
1年6ヵ月	2年4ヵ月
3年2ヵ月	5年

( 1社は外注につき不明 )

- (4) 印刷缶増加に伴う月平均予想在庫増 1,228万函  
(5) 在庫増に伴う年間倉敷料、金利の予想増加額 1,142百万円  
(6) その他の影響

(イ) 印刷版数の増加に伴ない当然印刷ダンボール箱も増加する

現在数 16,200点

増加数 34,800点

(ロ) 1ブランド1品種で製造工場の違うものがたくさんあるので(20工場以上のものがある)この倉庫管理は大変むずかしくなる。

- 備考 (1) 製版数については5社の資料  
(2) ダンボール箱数については3社の資料

## ( 第 1 回 )

### 缶詰表示問題連絡協議会開催日程

- 日時 昭和47年3月1日 13.30~15.30時  
場所 日本製缶協会 会議室  
協議内容 早期に業界の意見統一を必要とする。(A)~(D)項を中心とし、さらに今後の問題として手を打つておかなければならない。(イ)~(ロ)をも含めこの8項目の全般にわたり協議を行なう。

### 「一括表示」の印刷見本について

農林省では缶詰の表示基準についてまず果実缶詰から「一括表示」を実施すべ

く業界指導を行なっており、全缶協はこの一括表示に前向きに取り組むことになり、厚生省側が強く要望している缶詰の開缶後の「使用上の注意」も併せ検討がなされ、これをもとに次の印刷見本のような「一括表示」のヒナ型を事務局にて作成し、全缶協果実・規格部会員、日缶協、製缶協、その他関係団体に送付して、今後の検討の資料として提案したものである。印刷見本として作成したものは、新JASにもとづく規定の活字の大きさ(8P細ゴジ)実物大として取りあえず、「みかん」と「もも」についてタテ長枠とヨコ長枠の2通りを印刷したものを。

品名	ミカン シラップづけ
原材料名	ミカン 砂糖、ブドウ糖 合成糊料添加
内容総量	312g 190g
使用上の注意	ふたを開けたら空気が入 つて缶のスズが溶けやす くなりますので、もし残 つた時はガラスの容器に すぐ移して下さい。
製造年月日	ふたに略号で記載
販売者	〇〇市〇〇町〇〇〇番地 〇〇商事株式会社

品名	ミカン シラップづけ
原材料名	ミカン 砂糖、ブドウ糖 合成糊料添加
内容総量	312g 固形量 190g
使用上の注意	ふたを開けたら空気が入 つて缶のスズが溶けやす くなりますので、もし残 つた時はガラスの容器に すぐ移して下さい。
製造年月日	ふたに略号で記載
販売者	〇〇市〇〇町〇〇〇番地 〇〇商事株式会社

品名	白モモ シラップづけ
形状	2ツ割
原材料名	モモ 砂糖、ブドウ糖、クエン酸
内容総量	425g 固形量 250g
使用上の注意	ふたを開けたら空気が入 つて缶のスズが溶けやす くなりますので、もし残 つた時はガラスの容器に すぐ移して下さい。
製造年月日	ふたに略号で記載
販売者	〇〇市〇〇町〇〇〇番地 〇〇商事株式会社

品名	白モモ シラップづけ
形状	2ツ割
原材料名	モモ 砂糖、ブドウ糖、クエン酸
内容総量	425g 固形量 250g
使用上の注意	ふたを開けたら空気が入 つて缶のスズが溶けやす くなりますので、もし残 つた時はガラスの容器に すぐ移して下さい。
製造年月日	ふたに略号で記載
販売者	〇〇市〇〇町〇〇〇番地 〇〇商事株式会社



## 排水処理および規制の現状について

水質汚濁防止法が昭和47年6月24日から適用されるため、缶詰製造工場は現在、排水処理対策につとめており、日本缶詰協会ではこのほど全国主要生産地の排水処理および規制の実態についての情報をとりまとめ、その概要を次のように報告している。

### 〔主要生産地域の排水処理および規制の現状〕

都道府県庁公害課および工業試験場より聴取。

#### 1. 北海道

##### < 道 庁 >

- 従来の経過から実際的には基準以内にもつていくことは難しい。  
関係業界と個別に接触調整している。  
水質基準の上乗せは行なっている。
- 野菜かん詰の120ppmは可成り厳しいと思う。ことにスイートコーンが難しいので、適用除外できるよう考えたい。

##### < 業 界 >

- 道庁は現在ビート糖、馬れいしょおよび澱粉について調査している。かん詰はその次になるであろう。
- 企業は100～200万円程度ならすぐにも設備するが、何千万円というので手を出しかねている。

#### 2. 青 森

##### < 県 庁 >

- 結論からいえば最悪の状態である。  
すり身が悪い悪いといわれていたが、調査の結果はかん詰廃水の方が非常に悪い。
- 業者側から強い反発があるが、法律は守ってもらう。  
処理施設に対して融資を考えている。  
どうしてもできないのなら仕方がないが、とにかく工場内の作業排水の分析をしてほしい。  
分析結果をみて指導していきたい。  
安くて新しい処理法があつたら是非教えてほしい。

### 3. 山 形

#### < 工 試 >

- 排水に関する県条例はまだ決まっていない。  
最上川の水質規制をおり込むことは間違いない（新法はゆる過ぎるので）  
某大手工場が昨年から西武フロコアーによりテストをつづけており、本年度から業界として、県衛生部との共同研究の形でエバラインフィルコおよび水道機工（それぞれ処理能力が800トン、約2,000万円）の装置で、本年の桃から1カ年間のテストを行い、良い結果ができればそれにならつて本格的に進めたい。
- 現状はSSの除去程度または沈澱槽を大きくした程度である。  
魚類、コンビーフ、くじら、ラーメン、冷食などのような果実との組合せて操業している工場が問題である。
- 県の公害課は夏場の効率が良ければ良く、冬場の効率が低下してもよろしいという考え方である。  
現在のところ決定版がなく困っている。  
西武フロコアーの処理装置でも1月は微生物が少なくなつてしまい、栄

養分を補填している。魚は処理していない。

#### 4. 福 島

##### < 食 品 工 試 >

- かん詰廃水の処理法についての試験は行なっていない。

味噌、漬物、米果について試験をしている。

4月に漬物関係の講習会を開く予定であるが、かん詰については業界あたりでやつて欲しい。

##### < 業 界 >

- 県に働きかけて、知事名による改善命令（処罰をとまらう）の適用を49年1月14日まで延期してもらった。

その理由は、①県令による規制値がBODで60ppm、北方の阿賀野川水域で40ppmであること。②BODの高い工場ほど厳しく、高度の処理施設を持たなければならないこと。③稀釈はみとめられないこと、などである。

- 衛研の公害本部にフロシートをつくって指導してほしいと頼んでいる。

昨年8月、福島県缶詰協会と県の公害本部との協同でテストしたところ、活性汚泥法はダメ、薬注法もダメということが判明し、本年3月迄に発表する。それまでは相談に応じられないということになった。

- 県の公害本部も、その間にかん詰に適合する方式のものを考えよう。当面、地域住民と摩擦を起さないように努めたいといっている。

#### 5. 宮 城

##### < 県 庁 >

- 大手水産が系列工場を指導しているので、安心して見ていられる。

終局は一律基準を下廻る基準でやれるところまでいきたい。

法律ができた以上、法律の番人である我々は、法を守ってもらうように仕向けるが、県条例にもとづく水質基準の適用を弾力的にとつていきたい。

できない相談をやるようなことはしない。

- 気仙沼地区では、某大手か新方式による実験プラントを作り成功、系列工場で採用することになった。

石巻・女川地区の大手工場では、浮上分離・活性汚泥処理方式の大メーカーの装置を入れている。

冬場には稼働率を下げる（夏場90～95%を冬場は85%にする等）ことを予め組み込んで、原水を決め、前処理を決めて設計してほしい。

## 6. 長 野

< 県 庁 >

- 6月に規制に踏み切る。今はいえないが160ppm以下になることは間違いない。

排水処理は、果実類かん詰工場の1～2の工場がやっているだけである。各保健所を通してどうしてもやるようにと督促しているが、ほとんど手をつけていない。

設備に金をかけたくないというのが現状で、適当な施設が見当たらないので困っている。

現状は簡単な沈澱槽だけである。

- 某大手工場で、排水量2,000トン/日、スクリーンを通じて約300トンの曝気槽2台で曝気し、約800mのジグザグの酸化溝で酸化させ、沈澱槽（約1000m<sup>2</sup>、1.5～2m）を通して処理しているのが代表的な例である。

## 7. 静 岡

### < 工 試 >

- 業者は調査したり、各メーカーを呼んで勉強はしているが、どの装置にしようか決めかねている。

結局のところ活性汚泥法しかないと思う。

- みかんで薬品処理廃水、魚では血水だけ処理すれば良い。

### < 業 界 >

- 県工試で、フロコアーでテストしているが、現状では良い結果がでていない。
- 県の工試とは懇談会をしたり、見学会にも誘つたりして接触を高めている。

## 8. 島 根

### < 県 庁 >

- 規制にかかる50トン以上の工場の大半が浜田市に集中していて河川の汚濁の大きな原因の1つとなつている。

浜田市では公共下水道の計画を打出している。(120 ppm 以下のものは下水道に流して良い)

業者の動きについて、具体的につかめていないが、かなり処理メーカーと接触をもっているようである。

- 6月の規制に入る前に、もう一度業者と、法の考え方、工場内の排水系統の整理、前処理等の具体例を調査をした上で、打合せを行いたい。

ただし、下水道は8月まではできないので、浜田市以外の共同化は無理である。

- 昭和48年に都市下水道特別水路事業を計画し、排水を集めて海に流そうという計画が、今回の水質汚濁法で実行不可能になり、共同処理も業者の負担がかかり過ぎるので、現在の計画に変更した。

○ 指導方針は以下のとおり。

- ① スクリーンによるSSの除去
- ② 沈澱池により水質の均一化
- ③ 簡単な浮上分離による油分の除去

< 工 試 >

○ 専用下水道を作る計画に対して、自己負担金が問題になっている。

下水に流すべき廃水の水質についてははつきりしていない。

現状は、一部でフィッシュソリブル、肥料の回収をしているが、今後、必要に応じて油脂の回収、蛋白の回収による浄化について研究を行なうことになるだろう。

現在、実地指導はしていない。

## 9. 鳥 取

< 県 庁 >

○ 大手のかん詰会社は団地を作ることになっている。

SSを除き、油分をとり、簡単な沈澱槽で1,000ppmまで落した後共同処理をする。

すでに業者はプラントを持ち込んで試験をやっている。

小規模工場の取扱いについては困っている。

○ 1,000ppmに落すことですらどうしようもない。

○ 県として指示を与えていないし、工業試験場でもとくに試験は行なっていない。

## 10. 広 島

< 県 庁 >

○ 昨年の12月24日から適用を受けることになった人の健康に係る項目

(有害物質)について集中検査をして、処分を考えている。

かん詰は第2段階に予定している。

基準を守るよう重点的に取締の方針で、指導は第2である。

## 11. 香 川

### < 工 試 >

- パルプ廃水について試験をしているが、かん詰についてはしていない。

考え方として、やはり活性汚泥法が良いだろう。

それも1,000トン以下なら、コンプレッサー以外は工場内部で作つた方が良い。

(現実にパルプ工場で1,000トン程度のもは自分で施設している)

- 活性汚泥法は、基本原理さえ勉強すれば、何も難しいことはない。製造品目が日によつて変つたり、短期間に变化するようでは大変難しい。種菌を順養させるために1カ月はかかるであろう。

## 12. 愛 媛

### < 県 庁 >

- ジュースかん詰については活性汚泥法でやつているが、結果はでていない。

6月28日までで工事を終了していなければならないのにまだでていない。一応届出が出てくる時点で具体的に検討したい。

- かん詰の処理は難しいので、どこでも検討している最中であり、迷つている。かまぼこ業者も同じ状態で、規模が小さいのに建設費がかかる。装置メーカー自身でも自信がないようである。

## 13. 福 岡

< 県 庁 >

- 大手の工場は大都市にあり、下水道に流せば良い（約300～400であつたと思う）が、中小企業は問題があり、施設をする態勢にすらなっていない。）
- 県としては水質基準に従い営業停止処分にする方針である。

## 統一伝票の地方講習会打合せ

日 時	昭和47年2月14日 10.00～11.30時		
場 所	日本商工会議所 4階会議室		
内 容	統一伝票の地方講習会開催状況およびその促進について		
出 席	日本商工会議所	部 長	中里隆二氏
	"	商工係長	根塚正一氏
	日本繊維卸商団体協議会	事務局長	雨宮芳雄氏
	日本ゴム履物卸商業組合連合会	専務理事	佐野安正氏
	全国缶詰問屋協会	"	北田久雄氏

☆

☆

☆

業種別団体関係の普及指導員による「統一伝票普及指導地方講習会」の開催状況およびその促進について全缶協を含めた関係5団体の打合せが日本商工会議所主催により行なわれた。

日本商工会議所側の説明によると全缶協側の6名の指導員の講習会実施状況は18回開催割当てのうち2月14日現在7回の消化であり、普及年度は3月末となつているため、何とか目標消化して欲しいとの要望があつた。



日本商工会議所側としてはいわゆる懇談会形式のものでもよいとしており、4月10日までは通産省へ報告しなければならないため、未消化の講習会開催は3月中旬ごろまでに実施し報告をいただきたい旨要請された。

## 事務合理化のための 統一伝票普及説明会開催

通商産業省は昭和44年度に「流通システム化」の一環として取引用伝票の規格化に取り組み、企業局に「統一伝票開発委員会」を設け統一伝票様式を正式に定め45年度から本格的な普及と推進を図ってきたが、流通部門としての全缶協では開発委員会設立当初から参画し、現在では日本商工会議所が通商産業省の委託を受け「取引用統一伝票」の普及のため東京、大阪、名古屋の3地区を中心に6名の指導員が流通部門を対象に積極的な普及指導を展開して来た。しかしこれを真に実効あらしめるためには、どうしてもパツカーの協力を得る必要があるため、下記要領により生産部門を対象とした「事務合理化のための統一伝票普及説明会」を開催することになった。

日 時 昭和47年3月10日 13.30～15.30時

場 所 日本缶詰協会 会議室

- 説明内容
1. 流通システム化施策と伝票統一化について
  2. 取引用統一伝票の規定(帳票管理を含む)について
  3. 統一伝票の設計の方法について
  4. 事務機械化と取引統一伝票について
  5. 取引用統一伝票のメリットについて
  6. その他
  7. 質疑応答

説明者 ○武衛肇介氏 北洋商事(株)取締役・商品管理部長(日本商工会議所委嘱・統一伝票普及指導員)

○太田 潔氏 松下鈴木~~株~~東京支店管理部経理課長（日本商工会  
議所委嘱・統一伝票普及指導員）

主 者 全国缶詰問屋協会

協 力 (社)日本缶詰協会

## 缶詰全国大会開催について

昭和47年缶詰全国大会は、下記の通り熊本市において開催されるが、全缶協はこの大会に臨むにあたり3月6日蔬菜部会を開き全缶協の方針を決定する。

☆ ☆ ☆

1. 日 時 昭和47年3月17日（金） 午後0時30分
  2. 場 所 熊本市桜町3番10号  
熊本センターホテル
  3. 議 事 (1) 一般情勢報告  
(2) 47年産缶詰生産予想報告  
(3) 缶詰需給経過  
(4) 輸入状況  
(5) 討 議  
(6) 次期開催地の選定  
(7) 大会決議の採択  
(8) その他
- 大会終了後、午後6時より懇親パーティーを開催
4. 会 費 1名につき 5,000円（1泊宿泊料とも）
  5. 参加申込 3月5日までに日本缶詰協会業務課宛に申込。

## 国鉄貨物運賃の改訂について

47年度における国鉄貨物運賃改訂（値上げ）の概要は下記のとおりであるが、諸産業に与える影響が大きいので缶詰業界は日本缶詰協会の公共料金委員会を窓口として、通産農林団体輸送協議会、農林畜水産団体輸送協議会の団体とこの対策のため協議を重ね、国会、関係官庁等に要望書を提出するなど値上げ抑止運動を強力に展開しているが、国鉄財政再建との名目であり難行している。

☆

☆

☆

国鉄では、財政再建計画の一環として、政府からの財政援助の拡充、合理化の推進とあわせて、運賃収入の増収（実収15%、約1,800億円）を図ることとし、このため次のとおり貨物運賃の改訂を予定している。（貨物運賃改訂での増収見込みは、約400億円）

1. 貨物賃率を約25.4%引上げる。（現行4等級物資は2の等級制度の改訂を含め30%の引上げとなる。）
2. 運賃等級制度を改め、現行4等級制度を3等級制度に圧縮し、等級指数の上下幅を現行（1級135～4級90）の約2分の1程度縮小する（1級115～3級93）。
3. コンテナ貨物運賃を新設し、小口扱貨物は「小荷物貨物運賃制度」と統合する。
4. 15トン貨車の最低運賃計算重量を7トンから9トンに改める。
5. フレートライナー料金の新設、運賃計算キロ程の合理化、割増、割引計算方式の簡略化を図る。

(参 考)

1. 運賃等級制度の圧縮

現 行			改 訂 案		
等級	指 数	換算指数	等級	指 数	換算指数
1級	135	(150)			
2級	115	(128)	1級	115	(124)
3級	100	(111)	2級	103	(111)
4級	90	(100)	3級	93	(100)

2. 運賃体系の改訂

現 行	改 訂 案
車扱貨物	貸切貨車積貨物(名称変更)
小口扱貨物 (含コンテナ貨物)	コンテナ貨物(新設) 小荷物へ統合 (一般小口扱貨物)

缶 詰 共 同 宣 伝

共同宣伝3団体打合せ

日 時	昭和47年2月10日 10.00~12.30時				
場 所	日本缶詰協会 会議室				
内 容	47年度の共同宣伝に関する件				
出 席	日本缶詰協会	専務理事	隅 野	勇 氏	
	"		納 富	則 夫 氏	
	日本製缶協会	専務理事	山 崎	力 氏	
	全国缶詰問屋協会	"	北 田	久 雄 氏	

## ※ 打合会の概要

46年度の缶詰共同宣伝は3月末で完了するが、引きつづき47年度も前年度実績を基本として一応の計画を樹てることとなり、共同宣伝事務局3団体が相寄り、検討を行つた。

計画案の概要は下記の通りであるが、これを3団体の会長に諮つたうえ実施されることにならう。

☆

☆

☆

### 1. 缶詰フェア

前年度750万円の予算で北海道、東北、東京、京浜神、中京、九州の6地区で「缶詰生れて100年」と銘うち缶詰フェアを実施したが、47年度も前回同様6地区で開催する。予算額は650万円。

なお東京は産業会館4階にて5月28～30日、中京地区は名古屋市の愛知県産業貿易館で5月13日～28日開催の予定がたてられたい。

### 2. 日本栄養士会とのタイアップ

46年度は全国で450回にわたり缶詰の料理講習を実施したが、47年度は350万円の予算を計上、地域を絞つて重点的に行なう。

### 3. 全国農協中央会とのタイアップ

昨年4月～12月末までの実施回数は、549回延べ25,790人を対象に料理講習を行なつたが、回数にとらわれず内容の充実を図り、次年度からは毎回アンケートを求める方針である。予算は前年390万円に対し、47年度は350万円。

#### 4. 業務関係

給食関係に力を入れ特に東京、名古屋、大阪地区を重点的に取りあげ料理研修会を行なう。特殊なところみとしては警察署関係の栄養士の研修会も考えられている。47年度予算は100万円。

#### 5. 日本食品衛生協会とのタイアップ

47年の10月末から11月上旬にかけての衛生協会主催の厨房食品設備資材展に協賛し缶詰コーナーを開設するほか、缶詰セミナー等を開催する。予算25万円。

#### 6. 主婦連合会とのタイアップ

東京主婦会館の料理教室に缶詰料理を取りあげ主婦連合会員の実習指導を行なう。予算30万円。

#### 7. 栄養改善普及会とのタイアップ

47年6月1日～8月31日に実施予定の同会夏の移動教室に缶詰料理を取りあげ、また同会のリーダー会との提携による缶詰料理特別講習会を実施する。47年度予算は93万円。

#### 8. 消費者団体

消費科学連合会での市販缶詰開缶試食と品質表示の検討会を前年に引き続き実施する。また地方農政局と提携し、消費生活センター等で缶詰知識の普及と料理実習も併せ行なう。予算額は40万円。

#### 9. マスコミ関係

46年までは朝日女性教室を中心に缶詰の料理講習を実施してきたが、経

費が高くつくこと、朝日側の誠意が乏しいことなどから、47年度はサンケイ新聞とタイアップし重点的な料理講習を行なうことになった。この契約に当つては新聞紙上での社告、チラシ、アンケートを条件とする。参加者には缶詰のおみやげを贈るが、一応このおみやげは50万円程度を計上することになる。

47年度のサンケイ料理教室の予定表は別紙の通り。

その他としては京都新聞とのタイアップが考えられている。このマスコミ関係予算は365万円である。

## 朝日女性教室

(2月の行事)

月日	会 場	10.00~12.30	
2/18 (金)	新座団地集会場 新座市大和田3丁目	あたたまる料理 諺 健治氏 (服部栄養専門学校 教授)	
2/22 (火)	中央公民館 太田市熊野町 23-19	13.00~14.00時	14.00~15.00時
		あなたが長生きしたかつたら  近藤宏二氏 (テレビドクター)	あたたまる料理  筒井載子さん (料理研究家)
2/28 (月)	羽生市文化会館 羽生市大字羽生 3656	家族の和と健康  石垣純二氏 (医事評論家)	あたたまる料理  萩原マリエさん (料理研究家)

## 会 員 消 息

### 〔 人 事 異 動 〕

- ※ 三菱商事(株)では2月の人事異動に伴い2月7日付で食品マーケティング部長 角田昇氏の後任として鷲尾節夫氏が食品第2部長兼食品マーケティング部長に就任した。

## 事 務 局 報 知

2月21日付で、経理担当職員として壁田玲子(29才)が勤務することになりました。



